

「現物給付」への国のペナルティーを直ちに全廃することと 18 歳年度末までこども医療費無料制度早期実現などこども医療費無料制度の改善を求める意見書

経済的条件にかかわらず必要なときに安心して医療機関に受診できることは、子供たちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体による子供医療費助成制度は全国でも沖縄でも大きく広がっています。

2021 年 4 月 1 日現在で、18 歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で 47.2%、さらにこの勢いは加速しています。

今高校生世代の困窮も問題になっており、子供の医療費無料制度も 18 歳年度末まで拡充すべき状況です。政府はいわゆる「異次元の少子化対策（試案）」で 18 歳年度末までの医療費助成へのペナルティー（国民健康保険国庫補助金の削減）廃止をここ 3 年間の課題として条件付で実施を表明しました。

今後、より子供の医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の制度として創設するとともに、全国知事会、市長会、町村会も求めているように政府によるペナルティーは直ちに条件をつけずに全廃すべきです。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くの御家庭が困窮している実情があります。少子化対策や子育て支援、子供の貧困対策の一環として、子供の医療費無料制度を 1 日も早く広げ安定運用するために、以下の項目の実施を国に求めます。

1. 子供の医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件をつけず全廃すること。
2. 18 歳年度末までの医療費無料化を国の制度として実現すること。
3. 医療を受ける側への予防医療などの啓蒙活動施策を国において行うよう努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 7 日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣